

2015 年 9 月 1 日 改定

【中間検査申請について】

中間検査について

- ・階数が3以上である共同住宅を含む建物は、2階の床・梁の配筋工事完了時が特定工程となり、中間検査が義務付けられました（法第7条の3）。
- ・上記以外にも指定特定工程は、**特定行政庁により規定されていますので、必ず管轄の特定行政庁へご確認ください。**
- ・中間検査合格証の交付を受けなければ、**後続工程へ進むことができません。**また、**完了検査を受けることができません。**

中間検査の予約について

- ・中間検査の予約は、Web ページにて受け付けております。
http://www.tokyo-btc.com/kakunin/cyukankensa_yoyaku.html
こちらのページにアクセスし、必要事項をご記入の上お申し込みください。
日程を調整させていただいた後、ご返事いたします。
- ・中間検査の予約は、現場の日程を調整のうえ、遅くとも2週間前までに連絡してください。
- ・中間検査の予約の際は、特定工程の内容（基礎工事、2階の床工事、鉄骨等の建て方工事等）をお知らせください。
- ・予約後、天候その他の理由により検査日を変更したい場合は、速やかにご連絡ください。検査日を調整します。
- ・直前の確認済証交付後に設計内容に変更が生じた場合は、事前に確認検査員にご連絡ください（**変更内容が「計画変更」、「軽微な変更」かは、早急に担当の確認検査員に連絡・相談してください。**）。
- ・「計画変更」に該当し、確認申請が必要となる場合には、**審査、確認に長期間を要し、確認済証が交付されるまでは検査を延期させていただく場合もございます。**

契約等申請手数料について

- ・建築主（申請者）より、中間検査申請書を提出していただいた後、当社が引受承諾書を発行することにより、確認検査業務約款に基づく契約締結といたします。
- ・申請料は契約締結後、確認検査業務手数料規程に基づく請求書及び引受承諾書を送付します。引受承諾書記載の「支払期日」までに請求書記載の銀行口座に振込んでください。
- ・請求書、引受承諾書の宛先名、送付先、中間検査合格証の連絡・受取り等は「請求書・引受承諾書の宛名等の連絡票（TBTC第37号）」にてお知らせください。
- ・宛先名については「〇〇株式会社」御中、「〇〇株式会社 代表取締役〇〇」様等、正確にお知らせください。なお、宛先名の変更等に伴う**請求書の再発行は原則できませんので、経理処理上の支払者を必ずご確認のうえ記載願います。**
- ・領収書の発行を希望する方はお申し出ください。

中間検査申請書の提出に際して

- ・中間検査申請は、検査予定日の7日前を目安に提出してください。
- ・中間検査申請に必要な書類は、別紙「中間検査申請に必要な書類」、及び別紙「その他、申請に必要な書類」のとおりです。当社のホームページよりダウンロードしてください。

工事監理者届、工事施工者届について

- ・確認申請時に工事監理者が未定であった場合、工事管理者届（TBTC第13号）を提出してください。
- ・確認申請時に工事施工者が未定であった場合、工事施工者届（TBTC第14号）を提出してください。

2015 年 9 月 1 日 改定

中間検査合格証等の発行

- ・ 中間検査の結果、建築基準法関連規定に適合していると認められる場合は、中間検査申請手数料の振込みを確認後、中間検査合格証を発行いたします。
- ・ 中間検査の結果、建築基準法関連規定に適合していないと判断した場合は、「中間検査合格証を交付できない旨の通知書」を発行します。

中間検査合格証の受領について

- ・ 中間検査合格証の受取りの際には、受領印として、代理者様の印を持参してください。

2015 年 9 月 1 日 改定

別紙. 1

中間検査申請に必要な書類

- ・申請に際しては、以下の申請書類等をご用意ください。各申請書類は当社ホームページよりダウンロードし、作成・押印の上、提出してください。（当社は、磁気ディスク等による手続きは受付けておりません。）

	書類	申請様式	関連事項	提出部数	提出時期
1	中間検査申請書 第一面～第四面	TBTC 第 8 号	・第一面から第四面へ必要事項をご記入ください。 ・第一面は押印をお忘れなくお願いいたします。	正本 1 部	申請時
2	委任状	TBTC 第 25-1 号	・建築主以外の代理人（建築士法上必要な資格を有する方）が申請する場合には必要となります。	正本 1 部	申請時
3	現場案内図		・現場責任者名および設計者名（検査に立ち会われる方）ならびにそれぞれの方の 連絡電話番号 も記載してください。 ・最寄駅より現場までの経路を記載してください。 ・現場事務所と建築場所が異なる場合、事務所の案内図もお願いします。	正本 1 部	申請時
4	請求書・引受承諾書の宛名等の連絡票	TBTC 第 37 号	・請求書・引受承諾書の宛名・送付先を記載していただく書類です。	正本 1 部	申請時
5	検査対象範囲明示図面		・平面図等に中間検査対象の範囲と工区分割をする場合は、その明示をしてください。 ・中間検査対象範囲の床面積の算出根拠も記載してください（別紙でも結構です）。 ・中間検査申請手数料を算出するために必要になります。	正本 1 部	申請時
6	建築工事施工計画報告書写し （中間・構造）		・ 特定行政庁へ提出した場合は受理印が押されたもの ※提出の要否は特定行政庁にご確認ください。	1 部	申請時
7	鉄骨工事施工計画報告書写し （中間・構造）		同上	1 部	申請時
8	建築工事施工結果報告書 （中間・構造）	TBTC 第 16-1 号	・特定工程までの工事監理および工事監理状況を報告してください。	正副 2 部	申請時
9	鉄骨工事施工結果報告書 （中間・構造）	TBTC 第 16-2 号	同上	正副 2 部	申請時
10	中間検査チェックシート （意匠・設備）	TBTC 第 38-1 号	・中間検査当日までに、あらかじめ工事管理者および工事施工者がそれぞれの立場で指定された検査方法で検査を行い、このチェックシートを作成しておいてください。 考察欄も忘れずにご記入ください。 （現場で審査いたします） ・当日このチェックシートの提示、状況の説明をしていただいた後、中間検査を実施いたします。	正本 1 部	検査当日
11	中間検査チェックシート （構造・鉄筋コンクリート造）	TBTC 第 38-2 号	同上	1 部	検査当日
12	中間検査チェックシート （構造・鉄骨造）	TBTC 第 38-3 号	同上	1 部	検査当日
13	中間検査チェックシート （構造・SRC 造）	TBTC 第 38-4 号	同上	1 部	検査当日

2015 年 9 月 1 日 改定

別紙. 2

	書類	申請様式	関連事項	提出 部数	提出 時期
14	施工状況報告書類 (構造)		<p>検査当日に次の関連書類をチェックさせていただきますので整理しておいてください。</p> <p>①コンクリート関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造体のコンクリートの圧縮強度試験成績書 ・生コン受入れ検査記録 (塩化物、スランプ、空気量、温度等) <p>②鉄筋関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧接部の外観検査記録および引張試験成績書又は超音波探傷試験成績書 ・圧接有資格者リスト ・鉄筋ミルシート <p>③鉄骨関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミルシート(鋼材、高力ボルト、デッキプレート等) ・溶接部第三者受入れ検査 (外観検査および超音波探傷検査)結果報告書 ・高力ボルト現場受入れ検査結果記録 ・スタッド、デッキプレート溶接施工結果記録 <p>④基礎関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杭の施工結果報告書 ・地盤調査報告書 (標準貫入試験、載荷試験、液状化試験等) <p>⑤工事写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支持層確認 ・配筋、圧接、溶接状況(工場、現場) ・高力ボルト締付け状況(一次締め～本締め) ・構造スリット施工状況 ・その他 <p>⑥管理者立会い検査記録</p> <p>⑦その他関係書類</p>	—	—